

令和元年6月14日現在

機関番号：17102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K16718

研究課題名(和文) 20世紀後半以降のアメリカ音楽理論・分析の射程と方法の変遷 学術文化の事例研究

研究課題名(英文) Development of Scopes and Methods of Music Theory and Analysis in America Since the Latter Half of the 20th Century: A Case Study of Academic Cultures

研究代表者

西田 紘子(Nishida, Hiroko)

九州大学・芸術工学研究院・助教

研究者番号：30545108

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、20世紀後半以降のアメリカを中心とする音楽理論・音楽分析という学術文化において、近年の動向、特に演奏研究との関係や、複数の音楽理論がいかなる関係にあるか、そしてその歴史性について明らかにした。具体的には、主要理論であるシェンカー理論とネオ・リーマン理論にはいかなる方法論上の相違点や類似点があるのか、両理論の接合可能性に関する議論を焦点に考察を深めた。また、とりわけネオ・リーマン理論を歴史化するべく、リーマンと、ネオ・リーマン理論に従事する複数の世代の研究者たちの和声観や調性観、分析法との違いを理論史的視座から考察した。さらに、代表的な和声理論に関する入門書や専門書を翻訳・編纂した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

音楽作品の特徴を知るための分析方法は、音楽ジャンルやスタイルに応じて複数あり、分析目的に応じて適切な方法や理論が選ばれるべきである。このような前提に基づき、本研究は、20世紀後半以降、音楽理論や分析の中心地となっているアメリカにおける最新の理論動向を対象とした。まず全体的な傾向を把握した上で、メジャーな理論や分析方法がいかなる特徴があり、複数の理論同士がいかなる関係にあるのかを明らかにした。これにより、普遍的であると思われるがちな方法そのものが相対化され、それ以前の理論との関係を含めて歴史化されるに至った。さらに、当該学術文化における近年の傾向を作り上げている思想的背景も可視化された。

研究成果の概要(英文)： This study focused on the academic culture of music theory and analysis in America since the latter half of the 20th century. It revealed the recent music-theoretical tendencies, especially the relationship between theoretical-analytic studies and performance studies, and the relationship among several music theories, and attempted contextualization of them. First, which kinds of methodological difference and affinity Schenkerian theory and Neo-Riemannian theory had, and their theoretical compatibility were investigated. Second, the differences of views on the harmony, the tonality, and the analytic methods among Riemann and Neo-Riemannian scholars in several generations were examined to historicize the Neo-Riemannian theory. Third, translations and books on the representative theories of harmony including Schenker's and Riemann's was published every year.

研究分野：音楽学

キーワード：シェンカー理論 ネオ・リーマン理論 ハインリヒ・シェンカー フーゴー・リーマン 音楽理論 音楽分析 演奏研究

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

20世紀後半以降、音楽理論や音楽分析研究は、特にアメリカ合衆国において隆盛をみえてきた。その背景には、第二次世界大戦を機に、ヨーロッパの音楽理論家や研究者、著述家たちがアメリカに移住したことが挙げられる。とりわけアメリカにおける音楽理論・分析学界を牽引する原動力となったのが、「シェンカー理論 Schenkerian theory」や、その実践である「シェンカー分析 Schenkerian analysis」である。

これまで研究代表者は、上記のようにアメリカで発展したシェンカー理論やシェンカー分析ではなく、戦前にウィーンで活動したハインリヒ・シェンカー(Heinrich Schenker, 1868-1935)自身の理論や作品解釈を対象として研究を進めてきた。その際、理論や分析方法を現代的視座から応用・発展させるという立場ではなく、理論や分析法ならびに作品解釈の思想的背景を歴史思想研究として明らかにするという立場をとってきた。

以上のような立場から研究を進める中で、次の2点に注目するに至った。すなわち、特に2010年代以降、シェンカー理論・分析研究がやや下火となっているようにみえること、それに対して、これまでメインストリームであったこれら一大学派に対して、変形理論(Transformational theory)やその後続であるネオ・リーマン理論(Neo-Riemannian theory)が1980年代後半以降に台頭し始め、近年ではいわゆるクラシック音楽や無調音楽以外のジャンルにも様々な形で適用され(例えばネオ・リーマン理論の映画音楽への適用)実りある分析結果と議論を導いていること、である。この2点が示すように、昨今は複数の理論や分析法が共存し、時に競合する状態にあり、そこから新たな理論展開が生じるというダイナミズムがみられている。

ただし、これら複数の理論同士や分析法同士が方法論の点でいかなる関係にあるのか、また、アメリカ音楽理論・分析学界全体からみてこのような動向がいかなる学術的意義をもちうるのかという点については、散発的に議論がなされるに留まっていた。そこで研究代表者は、これらの点に問題意識を向け、これらを明らかにすることを本研究の目的として設定するに至った。

2. 研究の目的

以上の背景から、本研究は、20世紀後半以降のアメリカを中心とする音楽理論・音楽分析という学術文化において、複数の音楽理論・分析研究の射程や方法がどのように関係し、変遷しているのかを明らかにすることを主たる目的とした。その際、近年の動向、特に理論研究と演奏研究との関係、複数の音楽理論や分析法同士がいかなる関係にあるか、そして、各理論や分析法の歴史性、という3つの視座から研究考察を展開することとした。

この主目的の下、年度ごとに小目的を設定した。まず、平成28年度は、20世紀後半以降のアメリカ音楽理論・分析という学術分野に関して、主に分野内部の傾向に照準する。その上で、特に近年における全体的な傾向を俯瞰すること、音楽理論の方法同士がいかなる関係にあるかについて考察するための一次史料の準備を行う、という2つの観点で研究を進めることとした。

次に、平成29年度は、前年度に引き続いて当該分野の内部に着目し、とりわけシェンカー理論とネオ・リーマン理論という2つの理論を具体例としてとり上げ、考察の成果を発信することを目的とした。あわせて、当該分野の境界領域や他学術分野との関係の実情・実態を調査するために、音楽理論家の理論・分析ではなく、演奏家や演奏現場における作品理解や分析についても視野に入れ、分野外の学際的学会において研究成果を発表し、異分野間交流を図ることを目的とした。

研究期間の最終年度である平成30年度は、平成28年度から平成29年度に行った当該テーマに関する総まとめを行う年度とし、個々の理論や分析法を音楽理論史の視座から歴史化することを目指した。

また、いずれの年度においても、音楽理論的思考や分析法の多様性を日本に紹介・普及させることを目的として、20世紀前半のドイツ語圏や今日なお影響力を発揮している音楽理論・分析の古典書の日本語訳や、音楽理論に関する入門書ならびに専門書を出版するという普及活動を行うことを、本研究の課題の一つに据えた。

3. 研究の方法

(1) 平成28年度

平成28年度は、上述の2つの目的のうち、については、近年出版された英米の音楽理論書を読み解き、国際音楽学会に参加して関連研究を調査することで最新の動向を把握し、かつ、そのような研究を遂行している関連研究者を招いてレクチャーを通じた研究交流を図るという方法をとった。

については、当該分野の代表的理論であるシェンカー理論と、それに時代的に遅れる形で台頭してきたネオ・リーマン理論との関係が、近年の音楽理論家たちの言説においてどのように捉えられ、どのような理論展開へと結びついているかを、両理論を扱った研究を読解することで明らかにするという方法をとった。

(2) 平成29年度

平成29年度においては、1990年代以降に主要な理論と目されるようになったシェンカー理

論とネオ・リーマン理論にはどのような方法論上の相違点や類似点があるのか、両理論の接合可能性に関する議論を焦点に考察を深め、音楽分析の専門的な国際学会において口頭研究発表を行うという方法をとった。

また、音楽理論・分析という分野がそれ以外の分野といかなる関係にあるのかという問題意識を携え、分野外との学際的接合を意図して、隣接する分野の国際学会において共同研究発表を行うという方法をとった。

一方、20世紀前半のドイツ語圏で影響力を及ぼしていた音楽理論書の翻訳刊行も行うこととした。

(3) 平成 30 年度

平成 30 年度においては、これまでの研究交流で得た知己や知識を基に、本研究の総まとめとして、リーマンの和声理論およびネオ・リーマン理論の歴史化を進めるという方法をとった。ネオ・リーマン理論は 1990 年代後半からアメリカにおいて活発化し、現在注目されている分析理論の一つである。この理論は、上述の通り、クラシック系音楽だけでなく、様々なジャンルに応用されているが、もともとは 19 世紀後半から 20 世紀前半にドイツで活動した理論家フーゴ・リーマン (Hugo Riemann, 1849-1919) の和声理論に由来する。そこで、この理論を分析理論として発展させる「音楽分析」研究と、様々な理論的動向を歴史的に文脈づけようと試みる「音楽理論史」研究の両方を遂行し、学会において研究発表を行うこととした。

また、シェンカー理論の元となったハインリヒ・シェンカーの音楽思想を歴史化すべく、これに関する本邦初となる専門書を刊行する他、和声理論史に関する入門書を出版することを計画した。

4. 研究成果

(1) 平成 28 年度

平成 28 年度には、上述の に関して、昨今の音楽理論・分析分野では、これまでの作品構造分析研究の反動として、「音楽理論家」の理論や分析と、「演奏家」すなわち演奏現場の作品理解との関係を探ろうとする姿勢が表れ、活発化していること、それにより、それ以前の時代における音楽理論研究との差異化を図ろうとしていることが判明した。

シェンカー理論とネオ・リーマン理論の関係を探ることを目的とした に関しては、考察に先立ち、両理論が基づいているシェンカー自身、リーマン自身の理論的概念を把握するため、一次史料の調査を行い、彼ら自身の概念と、その後アメリカで展開された概念との違いを明確に分別できるように整理した。それらを踏まえて行った口頭研究発表では、両理論の関係を扱った近年の研究を、(i) 両理論のすみ分けを図り共存させないケース、(ii) すみ分けを図りつつ両理論を共に用いるケース、(iii) 両理論を(疑似的に、あるいは一部修正のうえ)統合させるケース、の 3 つに分類することを明らかにした。結果として、両理論をめぐる諸論考は、音楽理論や分析の「方法」や「解釈」をめぐるメタ・レベルでの方法論的議論を呼び起こすという効用を、当該分野にもたらしていることが観察された。これを、近年の当該学術文化の特徴の一つとして位置づけることができた。

さらに、20 世紀後半のドイツ語圏や今日なお影響力を発揮していた演奏論に関する古典書を日本語に翻訳し、公刊した。

(2) 平成 29 年度

平成 29 年度には、前年度の口頭発表で行った、方法論に関する比較考察を深めた上で、音楽分析に特化した専門的な国際学会において口頭研究発表を行った。これを通して、前年度からの研究進捗を発信することができたと同時に、関連研究者との意見交換を図ることができた。また、日本における音楽理論研究の現状を伝えることができた。発表では、ネオ・リーマン理論の研究者複数人から反応や助言を得たと共に、シェンカー理論研究者からもシェンカー周辺の人物に関する進行中のプロジェクトへの助言や関与を求められた。これによって、今後の研究展開の糸口を多角的に見つけることができた。さらに、国内の専門誌に当該テーマに関連した研究論文を発表したことから、国内外ともに研究成果を形にすることができたといえる。

また、演奏家や演奏現場における作品理解や分析については、音楽理論という分野が音楽理論以外の分野といかなる関係にあるのかという問題意識に由来するため、分野外との接合を意図して、隣接する分野である音楽民族学の国際学会において共同研究発表を行った。これにより、他分野(音楽学や民族学、社会学や言語学)における研究者から生産的な反応を得ることができた。

さらに、20 世紀前半のドイツ語圏や今日なお影響力を発揮している古典書を日本語に翻訳し、公刊した。これにより、バッハやベートーヴェンをはじめとするフーガやソナタに関する構造的・美学的理解を、歴史的事例として国内に紹介することができた。

(3) 平成 30 年度

ネオ・リーマン理論とリーマン自身の関係に関する先行研究を基に、ネオ・リーマン理論の論者たちがリーマンの理論の何をどのように受容したのかを精査し、より広範囲にわたる視野から、リーマン以前、リーマン以降、そして現今のネオ・リーマン理論の理論家たちにかけて、

当該理論がどのように変遷していったかについて、国内学会の口頭発表を行う中で明らかにすることができた。

また、ネオ・リーマン理論を映画音楽に応用してその特徴を明らかにすると同時に方法についても省察する研究に関与することで、当該分析法の最前線に関する知見を得ることができ、またそれを日本で紹介することができた。ネオ・リーマン理論の実態は日本ではほぼ全く知られていないため、日本語での発表それ自体が貴重なものとして位置づけられる。

さらに、音楽理論に対する歴史的考察を分かりやすく世に発信し、より多くの人や社会に還元することを意図して、シェンカーやリーマンをはじめとする様々な時代の和声理論に関する入門書を執筆・編纂した。これまで、和声法に関する教科書や一つの和声論に関する図書は出版されてきたが、複数の和声理論を通史的に辿り、それぞれの思想的背景を歴史化した「音楽理論史的」な図書は日本ではみられなかった。そこで理論史に従事する研究者を集めて協働作業を行い、古代から現代に至るまで、ドイツ・フランスを中心にイタリアやアメリカ、そして日本を含めた和声理論の歴史を解説するという、これまでに類例のない図書を出版することができた。

また、博士論文を基にしたハインリヒ・シェンカーの音楽思想を解説した単著を、九州大学出版会の第9回刊行助成を得て出版した。この図書は、シェンカー自身の作品解釈の実態やシェンカー理論・分析の諸相に関する本邦初の専門書となった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

西田 紘子、ネオ・リーマン理論とシェンカー理論 解釈と方法をめぐって、美学、第250巻、査読有、2017、121-132
DOI : 10.20631/bigaku.68.1_121

〔学会発表〕(計6件)

西田 紘子、変形理論とシェンカー理論 解釈と方法の優位性について、美学会 2016 年度全国大会、2016

Su Yin Mak、西田 紘子 (翻訳)、岡 千世 (通訳)、Staging Musical Structure: Methodological Interactions Between Music Theory and Ethnomusicology in Rehearsal Analysis (招待講演) 日本音楽学会西日本支部例会、2016

Hiroko NISHIDA, Questioning Theoretical Robustness: Quasi-Integration of Neo-Riemannian and Schenkerian Theories, The 9th European Music Analysis Conference, 2017

Su Yin MAK, Hiroko NISHIDA, Daisuke YOKOMORI, Playing with Metaphors: A Cross-cultural Study of String Quartet Rehearsal Communication in Hong Kong and Japan, Society for Ethnomusicology 62nd Annual Meeting, 2017

西田 紘子、ネオ・リーマン理論のリーマン受容にみる概念変容 「進行/転換」と「PLR変形」を中心に、日本音楽学会第69回全国大会、2018

上江田 博史・西田 紘子、1970年代以降のハリウッド映画音楽の楽曲分析 ネオ・リーマン理論を用いて、日本音楽学会西日本支部 第42回(通算393回)例会、2018

〔図書〕(計4件)

エファ・バドゥーラ=スコダ、パウル・バドゥーラ=スコダ、今井 顕(監訳)、堀 朋平・西田 紘子(訳) 新版 モーツァルト 演奏法と解釈、音楽之友社、2016、672

アウグスト・ハルム著、西田 紘子・堀 朋平訳、フーガとソナタ—音楽の2つの文化、音楽之友社、2017、176

西田 紘子、ハインリヒ・シェンカーの音楽思想—楽曲分析を超えて、九大出版会、2018、230

西田 紘子・安川 智子編著、大愛 崇晴・関本 菜穂子・日比 美和子著、ハーモニー探究の歴史—思想としての和声理論、音楽之友社、2019、192

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。